

流 情 改 第 1 7 号

令 和 3 年 5 月 2 8 日

流山市行財政改革審議会

会長 森 達也 様

流山市長 井崎 義治



「まちづくり報告書」による行政評価について（諮問）

本市は、令和2年1月17日付の貴審議会からの答申（「流山市経営改革プラン」の策定及び内容について）を受け、令和2年3月に「流山市経営改革プラン」を策定しました。さらに、同プランに基づき「まちづくり報告書」による行政評価を開始し、1年が経過したところです。

「まちづくり報告書」は、主要事業における成果指標の推移を踏まえた、まちの状態指標の状況等を「施策別評価」として示すことで総合計画の進捗状況を明らかにするものです。これにより総合計画の目標達成に向けた施策の推進と向上を図るほか、限られた経営資源の「選択と集中」及び事業活動の「改革と改善」への活用を行うものです。

この「まちづくり報告書」を本市のまちづくりにより効果的に活用し、本市が行財政経営をより一層効率的かつ効果的に推進していくため、貴審議会に意見を求めたく諮問します。